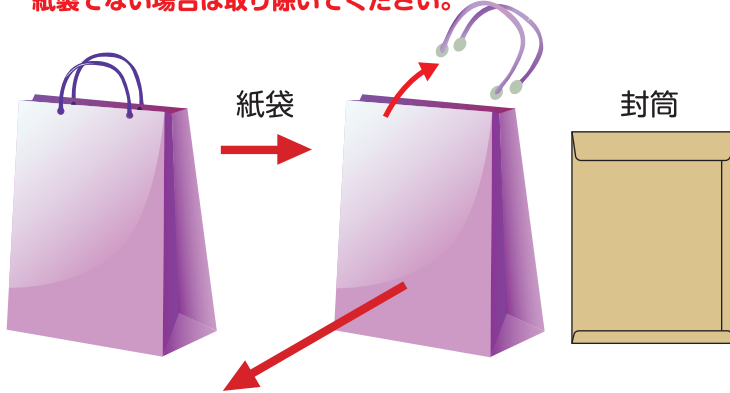


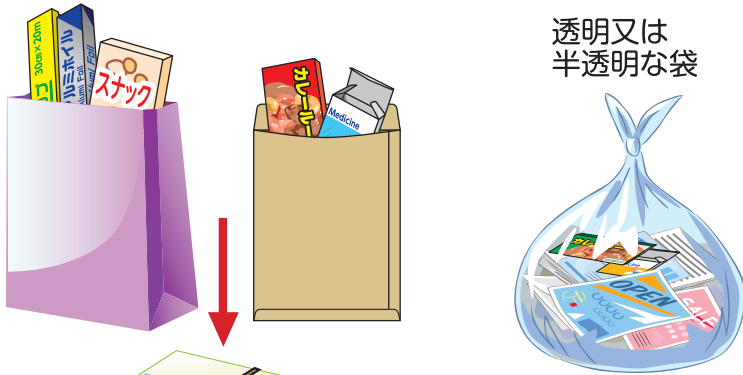
雑がみ用の指定ごみ袋はありません。紙袋、封筒、透明又は半透明な袋などに入れて出します。

《雑がみの出し方》

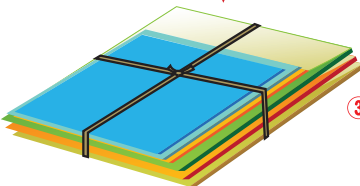
①「雑がみ」を紙袋や封筒に入れて出す場合、紙袋の持ち手が紙製でない場合は取り除いてください。



②紙袋や封筒に「雑がみ」を入れる。紙製の袋がない場合は、透明又は半透明な袋に入れる。



③紙袋や封筒から「雑がみ」が飛び出さないよう、ひもで縛ってください。



【雑がみの出し方】

- ① 紙袋や封筒に入れた雑がみが、飛び出さないようにひもで縛ってください。
- ② 箱類は平らにたたんで袋に入れてください。
- ③ 紙袋や封筒がない場合は、透明又は半透明な袋に入れてください。

注意点

- ▶ 縛るひもは紙製が最適ですが、紙製のひもがない場合は、ビニール製のひもでもかまいません（ガムテープは使用しないでください）。
- ▶ 住所・氏名等個人情報が書いている物の取扱いには注意をしてください。

【古紙類の出し方】

- 資源ごみの日（各地区月1回）に出してください。
町内会等で集団資源回収を行っている地域は、引き続きご利用ください。
- 古紙類は、5種類に分類して出してください。
- 指定のごみ袋はありません。ひもで縛るか透明又は半透明な袋に入れてください。
- 段ボール箱に入れて出さないでください。

種類	同じ袋に入れる又は束ねて良いもの		
① 雑がみ	④	雑誌、書籍	
② 段ボール	⑤	紙パック	
③ 新聞、チラシ			

古紙類は集団資源回収、拠点回収(P17を参照)も利用できます。